

# きょうされん 秋田支部ニュース

平成 27 年 9 月号

## ○会員・賛助会員事業所訪問

・7月16日から延べ6日間、会員・賛助会員事業所訪問を行いました。こちらからは障害福祉に関する最新動向（社会福祉法人見直し問題、社会福祉法改正、安全保障法制度案など）や支部活動についての説明、協力についてお話をさせて頂きました。又、訪問事業所の概要、利用者の状況、課題などを伺い、今後の支部活動に活かしていくことも確認しました。短い時間での懇談でしたが、県内でも市町村によって行政の協力の差があること、利用者高齢化に伴う諸問題、職員の人材確保で難儀されていることなど、改めて実感しました。今回の訪問で浮き彫りになったことを支部で共有し、今後の活動（運動）につなげていきたいと思えます。

お忙しい中、丁寧に対応して下さいました事業所さんに心からお礼を申し上げます。



### ●訪問者

支部長、副支部長、事務局長、監事、事業委員長、組織・運動委員長、全国理事

### ●訪問事業所

出発の家、青垣、大館圏域ふくし会（道目木更生園、軽井沢福祉園、矢立育成園、白沢通園センター、泉町地域ふくしセンター）、とっと工房  
ハートランドひまわり、ワークしのもめ、さくら園、やすらぎの家、ドリームカンパニーあゆみ、つどいの家、オリブ園、いなほ作業所、緑光苑、スクールファーム河辺、まつくら、サンワーク大曲、愛仙、さん・とらっぷ、水林新生園、ほっぺ

## 訪問記（本間事業委員長）

秋田支部として、2年ぶりの事業所訪問となった。会員・賛助会員とも、事業拡大、法人の統合等あり、変化した事業所もあったようだ。その中で、きょうされんの活動には賛同しているものの、運動となると消極的になってしまう現状がある様子。基本的には、各事業所を訪問し、利用者の活動、作業の様子、事業所の現状と今後の展望など確認していきました。しかし、秋田県は広い為、施設を一つ一つ回るのも一苦労。県北の事業所では、4事業所が同一法人の為、代表の方に集まっていた

ての聞き取りとなった。まるで何かの尋問のような光景ではあったのですが、これも、澤田全国理事がいるからこそできる荒業と感じました。

各事業所とも、現状をとらえた上で、今後の展開として、グループホームや、新規事業、他法人との統合、65歳問題と、先の見えない状況に不安があると同時に希望もある様子。しかしながら、不安定な社会状況の中、どのように利用者のために事業を展開していくのか日々模索しているような状況でした。

きょうされんとして、「当たり前働き、選べる暮らしを」～障害者権利条約を地域のすみずみに～をスローガンに運動を続けていく必要性を改めて実感いたしました。そのためには、個々の事業所が頑張るだけではできません。支部全体で考え、課題に向けて取り組んでいく必要があります。

秋田支部では、会員、賛助会員の拡大はもちろんのこと、事業の目標達成。特に、自販機設置10台を目標にしていますが、今回の訪問を通じて、かなり難しいことを痛感いたしました。しかし、事業所の状況を知っているのと知らないでお願いするのでは大きな違いがあると思います。支部として、総会で決まった目標ですので、それを達成するためにどうしたらよいか、全体で共有して、目標達成を目指したいです。

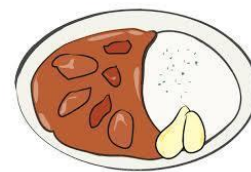
支援計画は、目標達せするための、プロセスを対象者に伝え実行（支援）していくものです。日頃、それを実践している方々ですので、支部目標を達成することは、たやすくはないですが、実現できると考えています。また、全国にもたくさんの仲間がいますので、日々の業務はありますが、きょうされんの運動・活動も頑張っていければと考えております。以上、今回の会員・賛助会員施設訪問記とさせていただきます。

## ○夏季販売事業へのご協力ありがとうございました

- ・今年度も皆様からのご協力を得て、目標を達成することができました！

衣料・日用品(夏季販売)			
秋田	2015年度		
	目標	実績	目標対比
	650	662	101.8%

食品(夏季販売)			
秋田	2015年度		
	目標	実績	目標対比
	1,720	1,737	101.1%



## ○お知らせ

- ・「きょうされん自動販売機」設置個所の情報提供をお願いします

事業所訪問時にもお伝えしましたが、今年度の支部設置目標台数は10台となっております。事業所・グループホーム内、敷地内でなくても、取引先の業者さんなどの関係者、保護者宅等に呼びかけて頂き、少しでも可能性がありそうな場所がありましたら事務局（018-827-2310）までご連絡ください。

新規設置でなくても、現在設置している自販機との入れ替えでも結構です。（その際の交渉は、設置業者間で行います。）

販売手数料、還元金は下記の通りとなります。

<販売手数料>

商品の金額	設置者への販売手数料
110円・120円商品	31.5円
130円商品	33円
140円商品	35円
150円商品	39円
160円商品	40円



<設置者への還元金>

初回 : 30,000円  
5年毎 : 60,000円 (更新手数料)

・「第8回グッズデザインコンクール」作品募集について (加盟事業所対象)

要綱が本部より届いていると思いますが、作品募集期間が10月5日～9日となっています。入賞作品はカレンダー、アートグッズ (夏季販売のタオル等) になります。利用者の方へ広く呼びかけ、取り組んで頂きたいと思います。

※作品が入賞すると、利用者の給料 (工賃) アップにもつながります。

・支部の動きについて (日程)

8月29日 (土) 「食品表示法」研修会  
9月11日 (金) ~12日 (土) 「安居楽業ゼミナール」  
9月26日 (土) 「障害者権利条約」研修会



・賛助会員数について

秋田支部の目標は**420**会員です!

(8月20日現在到達: **384**会員)

まずは、昨年まで会員になって頂いている方に更新のお願いをしましょう。

「更新・新規申込書」や「お誘いのパンフレット」がない場合は、事務局にご連絡ください。

きょうされん秋田支部事務局 (杉の木園)

010-0823 秋田市山内字上台 15 番地 2

TEL 018-827-2310 / FAX 018-827-2311

E-mail info@kyosaren-akita.lolipop.jp